

診療科紹介〈救急部〉

●救急診療について

2006年10月に当院の前身である青戸病院に救急部が設立され、2008年6月に私が専従医として着任、さらに2019年4月より黒田医師の後任として部長に就任し、現在、部長1名、副部長1名（総合診療部兼務）、医長1名、常勤医2名（1名は外科よりの出向）で診療にあっております。

立ち上げ時に比べ増員がなされたものの、専属医のみで24時間体制の診療を行うことはできず、夜勤につきましては内科、循環器内科、小児科、外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、産婦人科、内視鏡部の各科当直に加え（日によって不在科あり）、救急部、外科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科から1名が出向した外科系救急当番医制度（不在日あり）をとっております。

救急部での初期診療、安定化処置、振り分けの後、大学病院というメリットを生かした各診療科での専門的治療につなげてゆきます。

先進的な医療機器、熟練した専門医たちの手による高度な医療の提供ができていると自負しておりますが、慢性的な病棟満床状態など、まだまだ改善の余地はあり、職員一同一層の努力をし、地域の皆様のために尽くしてまいります。

令和2年1月、名称が「総合内科」から「総合診療部」に変わりますが、今まで通り内科を基礎とした診療を継続してまいります。



救急部
行木 太郎診療部長

●災害医療について

救急部は平時の救急診療に加え、万が一の大規模災害発生時の災害医療においても中心的な役割を担ってゆくことになります。葛飾区の場合、災害発生時に病院前に設置したトリアージポストで判断をし、歩行可能な方は隣の青戸小学校に開設され医師会の先生方が運営をされる災害時緊急医療救護所に対応をお願い、当院は中等症以上の方々の治療に専念する体制になっております。一人でも多くの命を救うため、本体制の運用にあたり区民の皆様のご理解をいただく必要があります。ご協力のほど何卒よろしくおねがいたします。



もう一点、令和元年台風19号による水害で千葉県庁内に設置された災害対策本部にDMATインストラクター資格をもった医師をロジスティック要員として派遣するなど全国的な災害対応にも従事しております。

引き続きの体制強化を図りながら、『病院の顔』、『病院の社会に対する窓口』と救急を位置づけ、『病気を診ずして病人を診よ』という本学の理念のもと、心のこもった医療を皆様に提供させていただきたいと思っております。